

公共施設等総合管理特別委員会記録

とき 令和7年3月3日

国分寺市議会

公共施設等総合管理特別委員会

令和7年3月3日（月）

○ 出席委員

委員長	尾 沢 しゅう
副委員長	はぎの 英 輔
委員	高 野 ふみお
	中 山 ご う
	鈴 木 ちひろ
	高 瀬 かおる
	だ て 淳一郎
	星 いつろう
	対 馬 ふみあき
	久 保 けいこ
	新 海 栄 一

○ 審査事項

《報告事項》

- (1) 公共施設マネジメントの運用について
- (2) 旧庁舎用地の利活用について

1 陳情第6－3号 国分寺市現庁舎用地複合公共施設整備事業の促進を求める陳情

R 6 . 6 . 6

午前 9 時34分開会

○尾沢委員長 おはようございます。それでは、ただいまから公共施設等総合管理特別委員会を開会いたします。

冒頭、中山委員より、通院のため午前 9 時半から正午まで欠席する旨の届出がございましたので、御報告をいたします。



○尾沢委員長 それでは、報告事項 1 番 **公共施設マネジメントの運用について**、報告をお願いしたいと思います。

報告を受けるに当たりまして、出席説明員の要求についてお諮りをしたいと思います。国分寺市議会委員会条例第18条の規定により、市民生活部長、協働コミュニティ課長、福祉部長、高齢福祉課長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○尾沢委員長 御異議なしと認め、当委員会といたしまして、市民生活部長、協働コミュニティ課長、福祉部長、高齢福祉課長の出席を求めることといたします。

それでは、手続のため暫時休憩いたします。委員の皆様はそのままお待ちください。

午前 9 時35分休憩

午前 9 時36分再開

○尾沢委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、報告事項 1 番について報告願います。それでは担当、お願いいたします。

○小坂協働コミュニティ課長 それでは、報告事項 1、公共施設マネジメントの運用について、資料No. 1－1で報告をさせていただきます。

旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本計画についてでございます。

これまで、旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本計画（案）などを報告してきております。

もとまちプラザにつきましては、地域のコミュニティの拠点であり、多世代交流や地域福祉の推進を目指す施設でもあることから、建て替えを基本としています。パブリック・コメントに代えて、実際に利用している皆様や周辺自治会・町内会、老人クラブや児童・生徒の意見を反映させるため、アンケートによる意見聴取を実施してきました。今回、アンケートが終了し、その意見等を反映したもので、旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本計画が決定いたしましたので、報告するものでございます。

案からの変更点については、赤字で示しております。資料 1 ページを御覧ください。

2、旧し尿処理施設用地に関するこれまでの経緯に移転に関するアンケート実施等を加筆しております。アンケートの対象につきましては、資料の 9 ページで御確認いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

2 ページの中段の表を御覧ください。

備考欄について、アンケート結果により設備などを追加し、表の下部について、新施設の階層ですが、基本設計に該当する詳細検討を進めていく中で、日影の規制から地上 3 階から 2 階に変更しておりますが、建て床面積については変更ございません。

3 ページ、エネルギー・環境負荷低減の考え方では、担当課と調整し、環境の観点から、ヒートアイランド現象の緩和などを追加しております。

4 ページの 5、今後のスケジュール（想定）については、より具体的に日程を加筆しております。

令和 7 年度につきましては、土地開発公社からの用地買戻し、新施設の実施設計を予定しているところでございます。

5 ページ、参考資料 1 として、アンケート用紙の調査用紙、8 ページ、参考資料 2 として、もとまちプラザ移転に関するアンケートの意見については、2 の対象のうち 220 名から回答をいただきました。4 の意見の内容については、意見の多かったもの、設計時に必要なものを反映したものと、今後の検討事項とに分類し、記載をしております。

今後の検討事項については、庁内も含め、もとまちプラザ利用者協議会などと相談をしながら実施設計を進めてまいる予定でございます。

参考資料 3 は、イメージ図を示しております。

敷地内の道路は、尼寺跡及び武蔵国分寺跡をつなぐ散策コースに接していることから、来訪者がアクセスしやすい位置に観光案内や休憩場所として利用可能なフリースペースやトイレを計画します。

また、軽体操などが可能な多目的室 4 は、音や振動の影響の少ない 1 階へ配置し、諸室は 2 階を想定しております。

○尾沢委員長 担当より説明が終わりました。それでは、こちらの報告事項について、御意見、御質問を賜りたいと思います。それでは、挙手にてお願いします。

○鈴木委員 御説明ありがとうございます。

まず、とてもシンプルな質問かなと思うんですけども、新しくするこの施設を大体何年ぐらい使っていくイメージなのか、教えていただきたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 こちらは実施設計をこれから行うというところでして、具体的な年数につきましては、本実施設計の中で詰めていきたいと考えています。

ただ、私ども公共施設マネジメント課としましては、極力長寿命化を図ってまいりたいというところでございますので、この用途、この地域に適した構造、計画、これを進めていきたいと考えているところでございます。

○鈴木委員 長寿命高耐久の部材を今回も使用していただくということで、ぜひ、私としても長く使い続けていただきたいと思います。

これまでは、国分寺市に限ったことではないですけども、古くなったら結構建て替えだったりとかという、そういった公共施設の考え方というのは全国的にあったかなと思います。せっかく長寿命化していただくということなので、古くなっても快適に使用できるようにメンテナンスしていくというような認識を、今、共有したいと思ひまして、改めてこういった質問をさせていただきました。

エネルギー・環境負荷低減の考え方についてですが、今回、少し新しい文言を追加していただきまして、ありがとうございます。今後、どんどん、将来的には暑くなることも考えられますので、このグリーンインフラの整備などによって、ヒートアイランド現象の緩和をしていただくというのは非常に大事なポイントかなと思っております。

それで、具体的に、このヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の保全に資する取組ということが、こういったことなのか、具体的に、もしイメージが今の時点でありましたら、教えていただきたいと思ひ

ます。

○久保公共施設マネジメント課長 具体的な整備の内容につきましては、先ほど申し上げました実施設計の中で検討するものと考えているところでございます。

ただ、一般的にヒートアイランドの緩和、こういったものは遮熱性の塗装ですとか、舗装ですとか、あるいは壁面の緑化、また生物多様性の保全というのは、最近、新しく取り組まれた内容でございますので、最新の事例等々を研究しながら、この地域、建物に適した計画を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。実施設計でしっかり詰めていただくということですが、現状どういったイメージかをお聞きしたいと思って質問させていただきました。

ヒートアイランド現象の緩和については、遮熱などの舗装によってというのが、かなり一般的なのかなとは思っているんですけども、高木を含めた樹木の整備を進めていくことによって、多様な日陰をつくり、そういった日陰が、遮熱の舗装になります。舗装はグレーインフラ、これまでのコンクリートでのインフラだと思うんですけども、これからはグリーンインフラというところで、そういった研究も進めていっていただきたいなと思っております。

生物多様性については、今年から生物多様性地域戦略もできますので、ぜひとも公共施設には生き物もしっかり集まれる場所にしていきたいなと思います。

○尾沢委員長 ほかにございますか。

○高野委員 御説明ありがとうございました。

アンケートのことで、ちょっとお伺いしたいんです。このアンケートというのが、今回、市民参加という中の代替として実施をされたという理解なんですけども、この結果が、8ページの、ちょっと物の羅列になってしまっていて、物でなくて事というか、中には「休憩室と学習室は分けて欲しい」とか、そういった事的なこともあるんですけど、市民の声があまり伝わってこないなという感じがして、アンケート報告はもうこれで終わりということではよろしいでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長 委員のおっしゃるとおり、アンケートについては今回のこちらでおしまいという形になります。

○高野委員 今回、移転ということなんですけど、せっかく新しい最新の建物を建てるわけなので、できればもう少し多様な意見とかニーズを掘り起こすことも重要ではないのかなと思うんですけど、その辺は御意見いただけませんか。

○小坂協働コミュニティ課長 そちらのほうにつきましては、意見のほうで、今後反映するということを示させていただいております。

今後、利用者協議会なんかと相談しながら、庁内も含めて調整をしていきながら、設計のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○高野委員 おっしゃることは分かりました。ただ、あと学校へのヒアリングなども、子どもとかの意見を聞かないのかというのに対して、副校長の意見を聞くと。そのときに、前の委員会で、パブコメも含め、どうやっていくかという今後の持っていく方についてヒアリングをするというお話だったんですが、それに対しては、副校長先生方は、一任する的な、そういう、今の路線というか、やり方でいいよというお声だったのか、もうちょっといろんな声があったのか、その辺はいかがですか。

○小坂協働コミュニティ課長 副校長と、校長も含めまして、年末にお伺いいたしまして、児童・生徒の

意見をどう反映させていくかということをお話をさせていただきました。

その中で、こちらにも書いてありますけども、アンケートをすることで、同じように意見を聴取するというので、何もしないということではなくて、意見を聴取するというので、お話をさせていただきました。そういったことで、この中にも児童・生徒の意見は反映されているという状況でございます。

○高野委員　そうですね。もう少し生の声が、子どもの声も伝わってくるような、そういった報告の仕方をしてほしいかなということは意見として述べさせていただいて、これ以上は求めません。

○尾沢委員長　ほかにございますか。

○だて委員　参考資料3に配置図みたいな感じの、ちょっとした図が出ております。

今回、多目的室4ということで、体育室を少し、旧来のものより一回りぐらい大きくしていただいた形で、約300平米ということで取っていただくということであります。

この図を見ると、体育室の上は屋根という形で、2階部分は特段何かに使う形にはなっていないんですけども、この体育施設はどういった用途で、まず現状のもとまちプラザで、どういった団体が使っているのかということと、新しく移転した先の体育室については、どういった用途の運動が可能な状況、天井高も含めてなのかということをお教えください。

○小坂協働コミュニティ課長　今現在、利用していただいている団体につきましては、もともと所有者である国分寺剣友会とか、子どもたちがダンスをするとか、あとはボッチャですとか、卓球ですとか、そういったもの、あとは高齢者などの軽体操、いわゆる体操とか、そういったものとして利用していただいている状況でございます。激しい運動とか球技とかというのは、なかなか、天井高もありますので、難しい状況であるというところでございます。

旧施設につきましては天井高は4メートルぐらいというところでございますので、新施設につきましても同程度のものになるのかなというふうには考えております。

ただ、それ以上とか、協働コミュニティ課所管の施設になりますので、激しい運動とかというところは想定していないという状況でございます。

○だて委員　分かりました。今、御説明があったような、所管の関係も含めて、一定の用途ということになるのかなと思います。

球技とかはなかなか難しいというような状況ではありますが、現状、このアンケートも取られておりますけれども、利用団体から御意見いただいておりますが、これを御利用されて、体育室を御利用されているような運動する団体、スポーツ団体、その辺の皆さんからもいただいているんじゃないかと思うんですが、どういった御意見があったか教えていただければと思います。

○小坂協働コミュニティ課長　どのような意見というところですけども、今、利用されている団体につきましては、今、やっている活動ができればということが主な意見になるかなと思っております。

もう少し激しい運動もというお話もあるんですけども、今後、検討していく中で、どこまでできるのかというのはお話をしていかなきゃいけないと思っておりますけれども、現状の施設程度というところで、今のところは考えているというところでございます。

○だて委員　分かりました。今、課長がおっしゃった激しい運動というのが、どこまでのことを指すのか分かりませんが、最近では高齢の方とかも割と気軽にできるような新しいスポーツみたいなものもいろいろ出てきておりますので、そういったものも、今、状況をしっかり収集していただいて、かつ利用団体の皆さんの声をしっかり聞いていただきながら、附帯設備なんかも、せっかく新しくつくりますから、

出来上がった後にあれがないこれがないというのがないように、できる限り聞いていただきたいなというように思っているところです。これは要望させていただきます。

あと駐車場なんですけれども、観光バスを含むという形で、一定の広さを取っていただくような形になるかと思いますが、普通の乗用車ベースで換算した場合に、何台ぐらいの余地が取られているのか。また、観光バスも止めた場合に何台ぐらい止められるのか、その辺の駐車場の状況というのを確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長　具体的な台数というのは、実施設計の中で算出していきたいと思いますが、基本的な考え方としては、通常の駐車場、通常の車両というのでしょうか、その駐車場と、今、おっしゃった観光バスを別々に設けたほうがいいのかという議論にもなると思うんです。それよりは、常時使うような駐車場、それとスポットで使うような観光バス、これを兼用しながらやる、これが一番計画的・合理的な使い方じゃないかなと、今、考えているところでございます。

繰り返しになりますけど、具体的な詳細な台数は実施設計の段階で告示できるかなと思っております。

○だて委員　ありがとうございます。観光バスは、できればたくさん観光で来ていただいて、史跡の跡地なんかも、これからAR、VRなんかもつくっていただくということなので、どんどん見ていただければありがたいなと思うのですが、そんなしょっちゅう、もしかしたら来ないということもありますので、今、課長がおっしゃったように、できるだけ汎用性を持たせた形の駐車場スペースで。位置的に、市内でも一番市境のところにあって、御近所の方はよろしいかもしれませんが、ちょっと離れたところの方だと、車で来たいというような方もおられると思います。そういった方に対しても、一定、しっかり駐車場が確保されているような状況というのは必要かと思しますので、その辺は、今後、実施設計の中で、しっかり御検討いただきたいというように思いますので、よろしくお願いします。

○尾沢委員長　ほか、ございますか。

○星委員　3ページと4ページのところで、あと2点ほど質問をさせていただきます。

1点目、3ページで、木材利用の推進ということで提案されておりますけども、私自身も新庁舎の委員会に属しているときには木材利用の推進ということをお願いしていたんですけども、改めて伺いますが、この木材利用の推進の理由というか、意義というか、そのあたり、どのようにお考えになって、こうしたことを盛り込まれているのか、確認をさせてください。

○久保公共施設マネジメント課長　まず木材を使うことによりまして、二酸化炭素の排出の抑制ですとか、あるいは多摩産材の利用において、他産業についても推進していくですとか、友好都市の木材を使っていく、いろいろなこういう場面で、その有用性は確認できているところでございますので、詳細につきましては、こちらも実施設計の中で詰めさせていただきたいと考えているところでございます。

○星委員　その辺も、ぜひ、御見解をまとめられて、市民の皆さんに提起していただけるように、この木材を使うことの意義ですね。そういう、再度整理されることによって、推進ということの意味合いも増していくと思いますので、その辺の見解の整理も今後お願いしたいというふうに思います。

それから、あともう一点は、4ページのフリースペースを設置していくということです。アンケートも取られて、様々ありますけれども、改めて、新庁舎になって、フリースペースというものを私たちは実感としてよく目にするようになりました。今まで公民館等々では見ていましたけども、やはり間近で見ることによって様々感じることもあるんです。改めてアンケート、それから新庁舎のフリースペース、そういうことも含めて、もとまちプラザについて、今後、詳細は詰めていくと思いますが、フリースペースの位

置づけ、役割について、御見解を伺えればと思います。

○小坂協働コミュニティ課長　フリースペースにつきましては、こちらにも書いてありますけれども、来訪者同士の交流ですとか、あとは小規模な打合せ等ができるというようなところ、あとは史跡の関係のところで、広報みたいなこととか、案内みたいなことということ、あとは休憩スペース、また、トイレの問題などもありますので、トイレが使用できるようなところを考えているところでございます。

○星委員　分かりました。今後、詳細、様々な位置づけをされていくと思うんですが、市役所を見ていて思うのは、机と椅子があるだけで、あんなに市民の皆さんに集ってもらえるんだと思って、休みの日も小・中学生や高校生がいますけど、見ているこっちが楽しくなってしまうという感じです。ですから、そういう場所さえあれば、居場所として、市民の皆さんに様々活用していただける大事なスペースだと思いますので、今後の位置づけも含めまして、さらなる役割の位置づけなど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○久保委員　御説明ありがとうございます。

3ページなんですけれども、エネルギー効率の高い機器の導入というふうに書かれてありますが、新しいものなのか、どういったイメージのもののことをおっしゃっているのか、そこを確認させてください。

あと、4ページの生きがいセンターのところに関しましては、この利用者から要望の多い電位治療器を配置というふうに書かれてありますが、ここの部分も、確認をさせてください。

○久保公共施設マネジメント課長　1点目のほうは、私のほうから御説明させていただきます。

エネルギーの高効率というものは、例えば、照明器具ですね。これはLEDもそうです。あとは、空調機、同じ熱量を使って、より空調が効きやすい、こういったものが日進月歩で機器が新しくなっていますので、私どもとしましては、その先を見据えて、最も効率の高いものを採用していきたいと、現時点では、このように考えております。

○澤田高齢福祉課長　生きがいセンターの部分については、私のほうからお答えをいたします。

生きがいセンターもとまちは、現在、この電位治療器というものは設置をしておりません。こちら、椅子に座って、微弱な電流を流すことによって、健康に資するという機器ということで、ほかの生きがいセンターで導入しておりますが、大変人気が高くて、高齢者がよく使ってくださいと。こちらがあることによって、高齢者の外出の機会、それから電位治療器に当たりながらの会話などの交流が生まれるといったことで、大変いい効果が生まれるということで期待をしておりますので、新たな施設、スペースを確保して設置したいということで、現在、考えてございます。

○久保委員　ありがとうございます。イメージしていたとおりということで確認させていただきました。

あともう一点だけ。8ページのアンケートのところなんですけれども、既に基本計画に反映をしていただく洋式トイレのところと併せてなんですけれども、多目的の障害者の方、車椅子の方が対応しやすいトイレも含めて、どういったものになるのか、そこだけ確認をさせていただきたいと思ひます。

○久保公共施設マネジメント課長　こちらは男性・女性トイレ、そして多目的に使えるトイレです。内容につきましては、こちらが府中街道に面していることもありまして、冒頭も御説明をさしあげたとおり、防災時の帰宅困難等々の想定もしているところですから、そういったような、いろんな想定をしながら、適切な器具、そういったものを設置していきたいと考えているところでございます。

○高瀬委員　ちょっと今までの御質問と重なる部分もあるかと思うんですけれども、一つは生きがいセンターの機能について、お伺ひしたいと思ひます。

これまでも案の段階でも御報告はいただいていたところかと思うのですが、これまでの利用状況を考慮して、多目的室を実施することなんですけれども、この諸室の考え方については、これまで生きがいセンターは毎日使っていなかったもので、このような方向になったのかなというふうには考えるところなんですけれども、現状と今後の使い方について確認をさせていただきます。

○澤田高齢福祉課長　生きがいセンターもとまち、これまで生きがいセンター用の部屋として、2つの部屋を固有で確保しておりました。こちらはほかの生きがいセンターと異なりまして、いわゆる部屋の貸出しをしていなかったところもありまして、地域生きがい交流事業及び、それまで利用されていた方にのみ利用していただいて、稼働率があまり高い状況ではありませんでした。今回、多目的室ということで、地域センターと共用の諸室として、貸出しも可能にすることによって、様々な用途に効率よく貸出しができるような形で、ただ生きがい交流事業については、部屋を使って、きちんとできるようにということで、仕様を設定する予定で考えてございます。

○高瀬委員　ありがとうございます。今、現状で御説明いただいた部分については、そのとおりなんだというふうには理解しているところです。今後、生きがい事業については、優先して部屋は使えるようにしておく、それ以外のときは共用で、ほかのところも使えるという認識でよろしいでしょうか。

○澤田高齢福祉課長　地域生きがい交流事業につきましては、指定管理者の事業として、引き続き、こちらの部屋を確実に確保して実施をするということです。

それ以外の利用につきましては、高齢者に限らず、全ての方が利用できるという形で貸出しを予定しているということでございます。

○高瀬委員　そうしますと、生きがい交流事業は指定管理者の事業であるので、事前に、年間なりで部屋を取っておくということだと思います。

高齢者の方が自主的に集まって活動する場合というのものもあるかと思うんですけれども、その場合は、ほかの方と同じように、部屋を何らかの形で、これから運用が決まると思うんですが、取っていただき、活動していただくということによろしいでしょうか。

○澤田高齢福祉課長　部屋の貸出しにつきましては、地域センターと同様に、予約を取って実施をしていただくという形になります。

○高瀬委員　これまでは生きがいセンターとして独立している場があって、ほぼ確実に部屋を押さえながらやってきたかと思います。運用が始まったときに、いろいろ御高齢の方からも御相談があったりした場合には、そこは丁寧に対応していただきたいなというふうに思いますし、何らかの御相談があった場合には、何かいい方法も検討していただくようなことも必要になってくるかと思いますので、そこはお願いしておきたいと思います。

それで、先ほどあった要望の多い電位治療器は、大変人気だということもお聞きしているところであります。今回、特別に、高齢者だけではなく、誰でもが使えるようなことにしていくのか、ちょっとそこだけ教えてください。

○澤田高齢福祉課長　電位治療器につきましては、特に利用する年齢を制限する予定はございませんので、どなたでもお使いいただけるということで考えてございます。

○高瀬委員　分かりました。

ほかの生きがいセンターでは、生きがい事業をやっている生きがいセンターの中にあるので、なかなか一般には使いにくかったのかなと思います。高齢の方がいつでも行って、朝から夕方まで、お弁当を持っ

てきて楽しんでいるという話なども、以前は、お聞きしていたようなところがありますので、その使い方等についても、ぜひ、皆さんでうまく御利用いただけるようお願いしておきたいと思います。

それで、あともう一点お聞きしたいんですけども、先ほどのフリースペースの件でアンケートなどをしていただき、資料でいうと8ページに整理していただいております。基本計画に反映するものと、今後の検討事項ということで見せていただいておりますけれども、先ほど、星委員もおっしゃったように、この庁舎ができて、この5階の議場の前のスペースでも、小さいお子さん連れの方が本当にたくさんいらっしゃって、食事をされていたりとかいう姿も見えておりますし、また1階のところでは、中学生でしょうか、みんなで勉強しているような姿も見えているところです。そういったスペースって本当に大事なんだと改めて感じているところなんです、このフリースペースの中で勉強ということも書き込んでいただいておりますので、そこについては、さらに中学生、あるいは小学生の声も聞きながら設計していただきたいなと思っております。

それで、飲食のところに括弧して軽食スペース含むとあるんですが、ここについて、ちょっと御説明いただけますでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長　飲食、軽食スペース含むということで、これまで地域センター自体でも、飲食については、それをメインとしないものであれば認めてきているという経過がございます。そういった意味で、飲食をどうしていくかということを今後検討していかなくはないと思いますけれども、フリースペース等でも、そういう飲食ができるというところを確保していきたいというふうに考えております。

○高瀬委員　分かりました。

それで、この検討事項の中には、喫茶スペースだったりとか自動販売機、あるいは売店、またお菓子の自動販売機が欲しいなど、いろいろあります。市民の方から多くいただくのは、カフェが欲しいとか、障害の方も働けるような、そんな小さなカフェでもいいので欲しいとか、あるいは売店が必要だろうとか、様々御意見があると思いますので、そこについては、これから検討ということで、利用者協議会なども活用されるということですが、この辺については、今後、いつぐらいまでに一定程度決めていく感じなんでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　まず、施設整備に反映しなければいけないところ、これは実施設計中に反映しなければいけません。ただ、先ほどから申したとおり、こちらはあくまでもフリースペースでございます。一つの用途を固定して、そこに常駐し続けるということではありませんので、あくまでもそこは運用の中での検討かなと思っております。

○高瀬委員　一定程度、柔軟性のあるスペースになるんだろうというふうには思いますけれども、いつかの時点では、そういったカフェということになると、しっかりと設計も必要になってくるのかなと思いますが、また、そこについては利用者協議会等でも議論いただけるということですので、御報告をいただきたいと思います。

あと一点だけ、すみません。参考資料3、多目的室4の体育室なんですけれども、2階と1階とありまして、2階のところはもう屋根ということなので、2階までのおおよそのスペースはこの体育室に取っていくというイメージを持っているのか、その辺、お聞かせください。

○久保公共施設マネジメント課長　こちらは、この多目的室4でどんな活動をされるかというところによるかなと思っております。

先ほど協働コミュニティ課長のほうから申し上げたとおり、激しい運動等々というのは想定していないというところがございますが、技術的には、高さ制限までは持っていけますけども、高ければいいというものでもございませんので、そこは運用実態を踏まえて、高さを決めていくものと考えているところがございます。

○高瀬委員 分かりました。そうだと思います。

それで、なぜお聞きしたかという、先ほどからエネルギーの問題だったり、推進していくということが出ているわけなんですけども、Z E B R e a d y の認証の取得もしていくと、目指すということがあります。

屋根については、太陽光パネルなどを置く場合には、立地だったり、その屋根の形状だったり、日の当たり方、そういったことが非常に影響してくると思いますので、そういったところも含めて、ぜひ、見ていただきたいなと思っておりますので、一言だけいただければと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 今、委員がおっしゃったとおり、様々な取組はこの場でできと思っています。全体最適という視点で、偏らずに、バランスのいい建物を計画してまいりたいと考えております。

○尾沢委員長 ほか、ございますか。

○新海委員 計画が出てきて、ありがとうございました。

先ほど、だて委員がちょっと聞いていましたけど、駐車場、ここは、観光バス含むとなっていますけど、この施設だけじゃなくて、この国分寺の史跡全体の駐車場という扱いになるので、バスがどのくらい止められるかというのは非常に重要なところなんです。今、そういうところの想定はやっていますか。何台ぐらいまでというのは。

○久保公共施設マネジメント課長 このバス乗り入れに関しましては、東京都の警視庁、それと東京都道でございますので、東京都とも協議を進めているところがございます。

その中で、委員のおっしゃるとおり最大限の台数確保ができるよう、今、検討を進めているところがございます。これも緑地、あるいはほかの場外における附帯工事との兼ね合いもございますので、委員のおっしゃるとおり、意向を酌み取りながら、最大限確保してまいりたいと考えているところがございます。

○新海委員 ぜひ、よろしくお願いします。

バスが止まると、一般の車両はなかなか難しくなるかなと思うんですね、スペース的には。それで緑も残さなくちゃならないですから、その辺、ぜひ、バランスよくお願いします。

それと、生物多様性ということで、緑化スペースを大分取っていただいているんです。この市道南244号線というのは、国分尼寺と僧寺を結ぶ線で、非常に重要な道なんですけど、科学センターの観察会のコースなんです。それで、この尼寺側と僧寺側は生物の共通性が一部途絶えるんです。それは、ここに武蔵野線とこの府中街道があって、この間に緑の場所が一つもないんです。ですから僧寺側と尼寺側では少し種類が変わる。要するに共通性がないんです。ですから、ぜひ、この辺に緑の部分をつくってもらおうと、道ができるということで、非常によくなるのではないかなと思うんです。

先ほど屋上の件、ちょっと聞いていましたけど、屋上に、太陽光パネルをつけるんですか。もし、つけないようなら、屋上緑化をしてもらいたいと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 まず、この緑の件、おっしゃるとおり、今、府中街道に面して、なかなか緑が確保できないところがございます。そういったところから、今回、文言で新たに追加されたところ

ろが意図するところでございます。

もう一つ、屋上緑化でございますが、これも太陽光、あと屋上緑化、この辺もバランスだと考えてございますので、この辺も実施設計を進めながら、皆様に御提示できればと思っているところでございます。

○新海委員 ぜひ、よろしくお願いします。ここにそれなりの緑があると、非常に生物も喜ぶのではないかと思います。よろしくお願いします。

○尾沢委員長 ほかにございますか。

○はぎの委員 御説明ありがとうございます。4ページの今後のスケジュール（想定）のところで確認させていただきます。

令和7年度のストックヤードの解体において、文化財の立会調査を含むということで記載いただいています。そして令和8年度にも、文化財調査及び新施設の設計完了ということでございますけれども、この文化財調査の及ぶ範囲、また、時期的な部分を確認させていただきたいと思います。

また、それとともに、実際、何か出てきた場合のことも想定して、どのぐらいずれ込んでいくかとか、その辺、どのように考えられているか、確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長 こちらは、この敷地そのものが文化財の調査対象区域というところで伺っているところでございます。

私ども、この施設を可能な限り早く供用開始していききたいために、従前あった建物の範囲に、この施設を基本的に置いていきます。ただ、それ以外の部分についても、当然、敷地を使うことになりますので、必要最低限で、文化財調査を実施していききたいというところでございます。

また、委員のおっしゃる調査に係る日数でございますけれども、基本的には工事と並行しながら、クリティカルな工事に影響しないような設定をしているところでございます。もし、ここで何らかのものが出た際には、適切な処理をしていかなければならないとは思ってございますが、現段階で何か月かかるのか、こういったところの想定はございません。

○はぎの委員 承知いたしました。

実際、調査を進めてみないと分からない部分もあるかと思いますが、今、御答弁いただきましたとおり、様々、今後の契約等にも影響が出る部分かと思いますが、今、おっしゃった答弁のとおり進めさせていただきたいというふうに思います。

それと、最後にもう一点だけ。今、星委員、また高瀬委員からも質問がございましたけれども、改めて私からも、このフリースペースの使用について、新庁舎の1階のフリースペースについても、机があって、そして学生の皆さんが、中学生、特に高校生の皆さんが、私もインタビューというか、お聞きしてみたんですけれども、コンビニエンスストアがあるということで、本当に使いやすく、来ているということで、そういうお声がありました。実際、このアンケートの中でも、売店が欲しいとか、お菓子の自動販売機という、具体的なそういった備品等の御要望も出ております。ぜひ、使いやすい、そういったところも含めて、フリースペースの利用のそういった部分、前向きに御検討いただきたいということで、私からも御要望をさせていただきます。

○尾沢委員長 ほかにございますか。

○対馬委員 すみません。一点だけお伺いをさせていただきます。

この用地なんですけれども、当然インバウンドのところも狙っていらっしゃるというふうにお伺いしていますけれども、その考え方について記載がなかったので、その辺りのお考えをお伺いしたいと思います。

○小坂協働コミュニティ課長　　今、お話しいただきましたものなんですけれども、こちらのほうは、もともちプラザの建て替えを基本としていくというところが一つございます。その中で、インバウンドのところまでは検討はしていないという状況でございます。

○尾沢委員長　　ほか、ございますか。

ないようでしたら、報告事項資料№.1－1、これについては終了したいと思います。

それでは、市民生活部長、協働コミュニティ課長、福祉部長、高齢福祉課長はここまで結構です。本日はありがとうございました。

続いて報告資料№.1－2、これについて報告を受けたいと思いますので、引き続きやっていきたいと思っています。では、公共施設マネジメント課長、お願いいたします。

○久保公共施設マネジメント課長　　報告資料№.1－2「国分寺市公共施設等総合管理計画」の一部改定についてでございます。

資料としましては、改定後の抜粋としまして別紙1、また、別紙2として新旧対照表も併せて御確認いただければと思います。また、市のホームページも、リンク先を、今回、多分触っていただけると、確認ができるような形を取ってございますので、こちらも併せて確認をお願いします。

前回の本委員会におきまして、本計画の改定の報告の後の経過としましては、公共施設等マネジメント推進本部及び庁議に諮っているところでございます。今回は本計画の改定内容の報告になります。

3ページ、こちらには改定の履歴を、そこから4、5ページには、令和6年度から包括施設管理業務委託で得られるデータに基づき、より効果的に見直すため、計画の延伸を行う旨を追記しているところでございます。

なお、改定年度につきましては、第2次国分寺市総合ビジョンの後期実行計画に合わせて改定作業を行い、令和11年度より新しい計画としてまいりたいと考えてございます。

○尾沢委員長　　それでは説明が終わりましたので、こちらの資料につきまして、御意見、御質問のある方は挙手を願います。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○尾沢委員長　　ないようなので、報告資料№.1－2、こちらについても終了いたします。

続いて、報告資料№.1－3、国分寺市包括施設管理業務委託の進捗状況等について、報告を受けたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　　報告資料№.1－3、国分寺市包括施設管理業務委託の進捗状況等について、御確認をお願いいたします。

今年度から導入しています本業務につきまして、実施状況、そして来年度に追加を予定する業務を報告したいと思っております。

修繕や内製化につきましては記載のとおりとし、今年度は残り数件程度を実施してまいりたいと考えております。また、緊急性を問わず、経過観察をしている事象は、これ以外にも把握しているところでございます。引き続き、公共施設に発生する不具合を横断的にチェックし、優先順位をつけて修繕を実施してまいりたいと考えているところでございます。

また、本業務による評価を施設所管課へアンケートで確認しているところでございます。別紙1として、2ページから3ページ、こちらにその詳細を記載しているところでございます。四半期ごとに記載の視点で実施してまいりまして、施設の不具合などで対応時間が少なくなった。言い換えますと、本来のコア業務に

専念できるようになったなどの項目で、期を追うごとに本業務の評価が上がっている傾向を確認しているところでございます。

続きまして、令和7年度からの追加施設、業務につきましては、17施設27業務を予定しておりまして、その詳細を別紙2に示しております。

主な追加施設として、公民館・図書館がございまして。こちらは令和6年度で複数年契約が終わることに伴い、本業務に追加されるものでございます。来年度の事業規模につきましては全体額で約3.5億円、うち追加分を約1.5億円として、公民館・図書館分が、そのうち約1億円となっているところでございます。

本業務の導入により得られる効果を継続的にモニタリングし、公共施設マネジメントの効率的な運用の推進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

1ページの下方に、提案項目の実施状況として、実施済みのものと予定を記載しております。3月は施設担当課に向けて施設管理の勉強会、また市内協力事業者向けに講習会を行い、スキルなどの向上につながる取組を進めてまいります。

○尾沢委員長 それでは、こちらについて御意見、御質問ある方は挙手をお願いします。

○高野委員 御説明ありがとうございます。

モニタリングという意味でのアンケートについては評価をしたいとは思いますが、Q1の対応時間が少なくなったということで、成果が出ているということと言えるのは、大きな主目的の一つとは思いますが、その一方で、Q4のアンケートのほうです。この対応については否定的な回答があまり減ってなくて、むしろ増えているというふうに見えるのがちょっと気になりますね。ただ、外出しをするということだけではなくて、プロのノウハウを職員が吸収すると、先ほども研修会ですか、そういったこともやっていまずというお話もあったので、そういった意味で、新しい包括の業者と市の職員との関係が、不満がまだたくさんあるとか、残っているという、もう少し、そこはどうなっているのか、掘り下げて御説明いただけますか。

○久保公共施設マネジメント課長 2期より3期のほうが対応が落ちていると、そういう見え方にもなっていますが、こちらの内容は、まず私ども、この公共施設マネジメント課として、施設全体の全体最適というところでやっているところでございます。これまで、過年度では、担当課が不具合を確認した後、担当課の判断ですぐ実施していたものでございますが、私どもは日々上がってくる不具合、これを全体最適で優先順位をつけ、優先度の高いものから実施していく。結果的に優先度の低い、緊急性が低いものは少し後になっていくといったようなところで、こちら、もともとこの導入の際には想定した事象でございます。

ただ、そのほかの報告事項に取組というところで御紹介しているとおり、この後、3月の末、中旬ぐらいから予定しています業務実施状況アンケート調査、これは施設担当課のほうに、こういった不満足、あるいは要望、こういったものをヒアリングしながら、よりよい取組を目指していきたいという、そういう表れでございますので、委員のおっしゃるような不満ですとか、そういったものはこういったところで吸い上げて、来年度に続けてまいりたいと、このように考えています。

○高野委員 もう少し掘り下げた、どういった意味で対応に不満があるのかというのは、掘り下げのアンケートをさらにやられるという理解でよろしいですか。

もう一つ、これは素朴な疑問なんですけども、それぞれやっていたから、割とすぐに対応ができたものが、優先順位を決めて対応されているので、どうしても対応が遅れる場合も出てきているということも、

一方、事実ではあるということですか。

○久保公共施設マネジメント課長 時間的には遅くなっていますが、それが安全性とか市民の利便性、サービスの低下を招いているというところはございません。あくまでも、全体最適の中で優先順位をつけ、市民サービスの低下につながらないような順序づけをして実施しているといったところでございます。

○高野委員 この事業の、何度もいろいろなところで迅速な対応というのは非常に多く出てきているので、逆に優先順位をつけてやっているから、そんなに行政サービスとしてはすぐにやらなくてもいいよという、今おっしゃっておられる順序づけ、優先順位というのを担当部署にもそれがちゃんと伝わる、そういうコミュニケーションも必要じゃないのかなと思います。つまり、いや、前よりも迅速になっていない、自分たちでやったほうが早かったよという不満がもしあるのであれば、それはそうじゃないよというコミュニケーションも丁寧にやっていってはいかがかなと思いますが、いかがですか。

○久保公共施設マネジメント課長 対応のスピードに関わらず、市の全体最適の中で実施すべきなのかどうか、この辺の視点も持って進めているところでございます。そういった全体最適の中で優先順位を決め、かつスピードも、実施する時期も、施設全体を見通して適切なタイミングにやっているという認識でございます。

○高野委員 そこは担当課としては、市民の方からの要望とかを受けての対応というのも多分あるのかなと想像するので、逆に板挟みになって、実際困っている人が目の前にいるとか、何か不具合があって早くやってほしいと現場は思っているかもしれないので、そこはまた、ぜひ、深掘りしてアンケートなりヒアリングなりをして、また御報告いただければと思います。よろしくお願いします。コメントは大丈夫です。

○尾沢委員長 ほかにございますか。

○だて委員 今の高野委員の御質問で、一定理解したところであります。このアンケートについては各担当課から御回答いただいているということなんですけれども、この前提として、これは各課のこういった方が答えているのか、課の総意としての数字なのか、そこの前提を聞きたいのですが。

○久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃるとおり、課の総意という形で公共施設マネジメント課がこのアンケート結果を受け取ってございます。

○だて委員 分かりました。総意ということなので、多分、中ではいろいろな御意見はあったかと思いますが、そこを一つにまとめていただいて担当課ごとに出していただいたと理解いたしました。そういった意味においては、今、高野委員が御質問されておられましたけれども、ぱっと見た目では割と確かにネガティブな御回答というのが多いというところは、見た目上は思いましたけれども、今、御説明があったように全体最適といったところの考え方の中でやっているということでもあります。すなわち、公共施設マネジメント課としては、一定程度こういった初年度の1年間なので、浸透の部分も含めて、まずは、ファーストステップとしてはこのぐらいの状況になろうかなというのはある程度想定していた状況なのか、意外とそういった割とネガティブな意見が多かったのか、その辺はどうなのでしょう。

○久保公共施設マネジメント課長 想定済みでございます。他市でも同様のアンケートをやっていることも確認しております。当市の場合は1期というのでしょうか、1年目にしては上々の評価が出ているのではないかなと思ひまして、これが2年目、3年目、4年目、最終的には5年目に、さらに運用のよさというのでしょうか、メリットを確認してまいりたいと思ひているところでございます。

○だて委員 分かりました。確かに本当に最初の年度で連携の部分とかも含めて、なかなか最初は職員のほうも、委託先のほうも難しい部分は当然あるかなと思います。そこはある種、生みの苦しみの部分は当

然あろうかと思いますので、理解するところであります。これからしっかり連携を深めていくと、先ほど高野委員も言っていたように、浸透の部分が職員のほうもまだ一定、これまでの情実で動いてきたような部分が、ある種システムチックに進めていくという、全体最適ということの中でやっていくと、いろいろこれまでとやり方が少し変わってくる部分もあろうかなというところもありますので、その辺はおいおい慣れてくるのかなとは思っておりますけれども、そこはしっかり説明も含めてしていただきたいと思いますように思っております。

それで、あと各施設の指定管理者からのお声というのは、現在の状況というのは一定聴いていらっしゃるんではないでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 指定管理者から直接事業者にお話をするということは、現場ではもしかしたらあるかもしれませんが、指定管理者からの御意見というのは施設担当課が認識する必要があると考えていますので、それが言葉として施設担当課を介して公共施設マネジメント課、あとこの包括事業者に伝わっているというような認識を持っているところでございます。

○だて委員 分かりました。そういった形でちゃんと吸い上げができていくということであれば、このアンケートも一定、指定管理者の声というのでも反映されていると理解されますので、これからも引き続きそういった形でしっかり声を聴いていただいて、現場の声というのが一番重要ですので、そこら辺は現場の声を大事にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○尾沢委員長 ほかにございますか。この資料についての質問を用意されている方を把握したいので、一旦手を挙げてもらってもいいですか。2名、分かりました。

それでは、一定時間たちましたので10分程度休憩いたしたいと思います。

午前10時37分休憩

午前10時50分再開

○尾沢委員長 それでは、委員会を再開いたします。

では、先ほどの質問を受け付けるところから始めたいと思います。どなたか、いらっしゃいましたね。

○星委員 アンケートでちょっと御質問させていただきます。例えば3ページのQ3です。課の総意でアンケートに答えられているということが先ほどありましたが、課の総意で「分からない」というのはどういうことなのでしょう。恐らく、想像するに当たるものがなかったのかなとは思いますが、この「分からない」の中身をお願いします。

○久保公共施設マネジメント課長 「分からない」というのは、実感としてはまだ感じていないということだという認識を持っています。逆に「感じる」「やや感じる」と答えているところは修繕業務を多く実施した担当課で、それ以外の修繕業務が非常に少ない、維持管理業務だけを実施しているような課は、比較的「分からない」とか感じにくいといったような傾向だと捉えてございます。

○星委員 傾向というか、事実としてそういうことでもいいんですよね。このアンケートに当てはまる仕事が多かった、もしくは少なかったのかという答えになるという、事実としてそういうことということで、うなずかれていますので分かりました。

そういう前提もあった上で、「やや感じる」と「感じる」というのが少ないなという印象はこのアンケートから持っているところです。例えばQ3の場合で、昨年度より改善されたと感じるかということで、「感じる」が一番新しいのですと3つの課からいただいておりますけれども、具体的にはどういうところで感

じられるのかという、具体的な状況把握というのはあるのですか。それともこれはただ単に「感じる」「やや感じる」というそれだけなのか、それとも具体的なもの、こういうところで昨年度より改善されたと感じるという具体的把握というのはどうなんでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　こちら、あくまでも1期ごとの確認というところですよ。これとは別に、私どもはシステムで全庁的に各修繕業務、委託業務の進捗、それに対する担当課からの意見をシステム上で、チャットでやり取りしていますので、都度その状況は確認しているところでございます。

○星委員　何の仕事に対応してもらっているのかというのは、状況を確認しているという意味ですね。それなので今後ですけども、管理業務委託のことを考えるためにも「感じる」ところ、「感じない」ところは具体的にどういうことなのか、「感じない」が対応がなかったらそれでいいんですけども、具体的な把握も今後お願いしたいと思います。

○高瀬委員　今、様々御質問があったところではあります。先ほど御答弁にもあったように、包括施設管理業務委託が始まって1年過ぎたところであります。導入するときにはいろいろ議論があったところを思い出すんですけども、なかなか体制が分かりにくかったり、あるいは検証しながら業務を広げていく、あるいは市内事業者への呼びかけもしていくというようなことがあったかと思っています。それで、アンケートもしていただき、先ほどから様々御意見もあるところであります。そういった中でも、令和7年度からの追加業務ということで、資料の1ページに挙げていただいておりますけども、追加業務数も27あり、また対象施設数も新規で7施設を加えていくという御報告があったところです。

それで、4ページに別紙2も出していただいております。新しいところとしては、生きがいセンターほんだだったり、国分寺駅南口駅前広場、また公民館・図書館5館ということで、業務数もかなり増やしているところです。そういった中で、一年一年、まだもうちょっと検証しながら先を見ていく必要があるかなと思っているところではありますけれども、これだけ業務が増える中で委託事業者の体制がどうか、また市内の協力事業者を増やしていくという方向性も示されている中で、その考え方が令和7年度にどのようになっていくのか、現時点での状況を教えていただきたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　まず、1点目のほうですが、包括管理を受託している大成JVとは先ほど申しあげましたチャット、また定期的に月一で報告会、定例会と言われるものを実施しています。また、市内事業者の活用という意味では、かねて本委員会にも御提示させていただきましたとおり、企画提案書の中の原則として、市内協力事業者から優先的に見積りを取っていくという考え方で進めてございます。来年度は追加業務がございますので、その業務につきましても原則として、全て市内事業者を優先で見積りを取っていく形で進めていきたいと思っております。

○高瀬委員　分かりました。業務によってはなかなか市内事業者だけでは難しい部分もあるということも、これまでも御報告いただいていたところではありますけれども、追加業務の中でできるだけ参入していただけのような方向は探っていただきたいなと改めて思いますので、そこはお願いしておきたいと思います。そこについては、今は3月になっておりますけども、これから進めていくような状況なんでしょうか、見積りを頂くとか。

○久保公共施設マネジメント課長　来年度の予算というのは、今後の予算特別委員会でお示しするところでございます。その根拠となる見積りというのは公共施設マネジメント課で既に聴取して、適切な金額を積んでいるというところでございます。具体的な事業者は、今後決定するというところで事業者から伺っているところでございます。

○高瀬委員 分かりました。予算に関わってくるところですので、既に事業者からは一定程度の金額を上げてもらっているけども、そこについては競争なり、何らかの形で働くと思いますので、そこはしっかり制度にのっとって、ルールにのっとってお願いしておきたいと思います。

○尾沢委員長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢委員長 ないようなので、報告資料No.1－3については終わりたいと思います。

続いて、報告資料No.1－4について報告を受けたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 報告資料No.1－4、庁舎移転及び旧庁舎用地利活用に伴う関連施設の再編の流れについて、御確認願います。こちらは、令和5年第3回定例会の公共施設等総合管理特別委員会で報告したものに、旧庁舎用地利活用事業やひかりプラザ4階、5階のトライルーム拡充などの内容を反映しているところでございます。また、障害者センターの大規模改修工事を令和8年度から予定してございますが、その機能の一部を現子ども家庭支援センターへ臨時的に移転し、その空いた空間を使いながら玉突きで工事を実施していきます。その後、いずみプラザも同様に機能の一部を現子ども家庭支援センターへ臨時的に移転し、空き施設を活用した玉突き工事を想定して、現在検討を進めているところでございます。それ以外の施設につきましても機能移転後の空き時間が生じないよう段階的に検討を進め、公共施設の計画的なマネジメントにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

○尾沢委員長 担当より説明が終わりました。それでは、こちらの資料について、質問、御意見等ある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

○高瀬委員 分かりやすく資料を作っていただき、ありがとうございます。庁舎が完成したこともあり、いろいろなところが今おっしゃっていただいたように玉突き状態になっていて、このような一目で見られる表というのは非常にありがたいなと思います。

それで、もし可能だったらなんですけども、この下のところにリサイクルセンターの動きなども入れていただくということは可能でしょうか。大きな工事になってきますので、全体を見るという意味では入れていただけるとありがたいなと思いますけれども。

○久保公共施設マネジメント課長 本資料の趣旨をもう一度御説明させていただきます。玉突きによって空く施設を総合的といいますか、俯瞰した目で御理解いただきたいために作った資料でございます。一方、今、委員がおっしゃる事業は単独で進めている事業でございますので、関連性というところでは非常に薄いのかなと思ってまして、基本はこちらの形で、また今後進めていく中で玉突きで空き施設が生じてきますので、そういったときには適切に施設を追加してまいりたいと考えているところでございます。

○高瀬委員 趣旨は理解しているつもりではあったんですけども、市の事業ということで大きな事業でありましたので、今後リサイクルセンターの中にも市民の方が集まれる場だったり、防災の機能を持たせるといこともあったので、ちょっと見えるといいのかなというように思いましたけれども、今、そういった趣旨ではないので難しいということが分かりましたので、またほかのところでしっかりと自分の中で共有させていただけたらと思っておりますので、結構です。

○新海委員 見やすい資料、ありがとうございました。玉突きということで、本多にあります民俗資料室、あそこの中の資料が市史編さん室に移ったんですよ。ですから、あそこがかなり空いてきましたので、ぜひ、あそこの利活用を考えていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 ありがとうございます。かねてより新海委員からはこちらの利活用に

ついて伺っているところで、当市としても認識しているところでございます。そういう意味ではこの貴重な敷地につきましても全体最適を踏まえながら、空き状況がないように検討して進めてまいりたいと考えているところでございます。

○新海委員　ぜひ、よろしくお願いします。いろいろ民俗資料があそこにありますので、それも活用しながら、ぜひ、市民の皆様に利用できるようなものを造っていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

○だて委員　今日、開会前にちょっと雑談で橋本副市長と、小金井市の市役所新庁舎建設が入札不調に終わったということを話していたんです。国分寺市においても、これから大きな工事も含めていろいろあるということで、今の建設業界の状況として本当に資材の高騰とか人員不足といった厳しい状況があつて、それゆえにそういった形があちこちで起きているということかと思うんです。これから国分寺市でいろいろやっていく上で同じような状況になりかねないというのは、先方の状況にもよるところはあると思いますが当然あると思っております。その辺でどのように御担当としてお考えか、特に直近だと大規模改修工事が障害者センターとかであると思うんですけど、その辺も影響が出る可能性があるという見立てがあるのか、その辺はどうなのか、御見解を伺いたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　委員のおっしゃるような状況は国分寺市のみならず、全国で言われている状況だということを認識しているところでございます。私どもが今回こういう資料を出すことによって、市民あるいは事業者にとって、こういう工事がこのぐらいに発生するのではなかろうかという、少し先を見据えた計画というところを、まず一つ見せたいというのも趣旨でございました。

また、あと発注時期につきまして、他市では年度当初の契約に重ならないように、例えば年度の途中から出す、あるいは前年度から費用を計上して早い段階で事業を進めていく、いろいろな取組を進めているところでございます。当市も不調にならずにこの計画どおり実施できるようにさらなる検討と、不調に対する対策を進めてまいりたいと考えております。

○だて委員　御答弁ありがとうございます。理解しました。どうしても玉突きという前提がいろいろなところでありますので、一つ引っかかっちゃうと全体に影響が大きく及ぶ可能性があるというところもあります。ですので、ほかの地域のいろいろな状況とか世相の状況というのをしっかりチェックしていただきながら、このスケジュールどおりいくのがベストではありますけれども、もし難しくなった場合には、しっかりバックアッププランというのも考えていただきながら、これから進めていただきたいように思いますので、そこを要望いたしまして終わりたいと思います。

○尾沢委員長　ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○尾沢委員長　それでは、ないようなので報告事項1番を終わりたいと思います。

◇

○尾沢委員長　続きまして、報告事項2番　旧庁舎用地の利活用について、報告を受けたいと思います。

それでは、報告資料No.2-1、オープンハウス等の実施について、報告を受けたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　報告資料No.2-1、オープンハウス等の実施についてを御確認願います。前回の本委員会ですしましたオープンハウスの詳細について、説明させていただくものになります。

実施場所また日時につきましては記載のとおりでございまして、恋ヶ窪公民館、c o c o b u n j i プラザのセミナールーム、新庁舎1階のエントランス付近として、令和7年5月10日、15日、16日の3日間

で行う予定です。

また、アンケート項目としましては、これまで市民の意見を様々いただきました新施設に新たに設けるオープンスペースやフリースペース、また屋上広場の使い方などを想定しているところでございます。会場には複合公共施設の機能配置イメージやニュースレターなどの展示に併せて市職員による説明も行いながら、アンケートに回答していただきます。資料の後方に機能配置イメージ、またニュースレター、本委員会にも昨年お示しした資料を参考でつけてございます。

その後の流れとしましては、オープンハウスでいただきました意見も踏まえながら、運用に関する基本的な考え方の案を取りまとめて、その後パブリック・コメントを行うこととしてございます。また、併せて新施設における市施設の所管課の決定も目指してまいりたいと考えております。

○尾沢委員長 それでは、説明が終わりました。こちらの資料につきまして、御意見、御質問のある方は挙手を願います。

○鈴木委員 まずは日程の確認をさせていただきたいんですが、この資料によると3施設で今回オープンハウスをやっていただくということなんですが、3日間をそれぞれ3施設でやるのか、それとも3施設につきそれぞれ1日のみの実施ということなのか、資料を読んでもどちらか分からなかったので説明をお願いします。

○久保公共施設マネジメント課長 こちらはそれぞれの番号がその日付に対応することになっておりまして、それぞれというよりは、①の市役所本庁舎1階が5月10日、②が2番目の日付の5月15日、このようなところでございます。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。印象としてはちょっと少ないのかなとも思ったんですけども、それぞれの施設でやっていただけるということで、場所は様々な所でやっていただけるので多様な市民の方が来ていただけるのかなと思っています。ただ土日が1日しかないということと、平日が午後しかないので、多様な意見に関してはL o G o フォームのほうで収集していただくということなのかと認識しています。

それで、オープンハウスなんですが、これまで公共施設についての意見収集の中でオープンハウスなどを活用した事例というのはあったのかどうか、まず確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長 委員のおっしゃる公共施設にどこまで含まれるかなんですけども、今回の旧庁舎用地利活用事業は初めてでございます。ただ、市の中の事例としましては、詳細までは承知していませんが、たしか都市計画道路に関するような市民参加の手法としてオープンハウスをどこかでやっていたようなことは認識してございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。私のほうでも環境基本計画の策定時などは、オープンハウスをたしか活用していたなという認識はあるんですけども、オープンハウスもメリットやデメリットが様々なかと思っています。結構、今まで、市民参加というと、市民ワークショップなどのやり方があったかなと思うんですけど、オープンハウスだと大勢の前で発言できない方も気軽に常駐の職員の方と会話ができるのできめ細かいコミュニケーションが生まれるのかなと思うんです。参加者からの質問や懸念を丁寧に聴くことができるということなんですが、対応する職員によっては、市民の声を吸い上げられないことがあるというデメリットもあるというようなことがちょっと調べた限りではありましたので、その点についてどのように工夫されるかお聞きしたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 その点につきましては、一般的に確かに説明する方によって温度差が

出てしまうというところも認識しております。今回、資料No.2-1の1、実施形態・体制の中で、公共施設マネジメント課が各回の会場を回って市民との対応についての調整をしたいと思っています。その実施の前には関係課と説明の内容を事前に共有して、回によって異なる説明にならないようにしたいというところを記載させていただいたところでございます。

○鈴木委員 分かりました。たくさんの職員に対応していただくと思うのですが、その職員が市民の方から聞いた一つ一つの質問や懸念をしっかりと集約できるような仕組みを、ぜひ、丁寧につくっていただけたらなと思っております。

それと、アンケート項目についてなんですが、今回、択一式のアンケートを3問用意していただいて、シールを貼って回答してもらうということですが、2ページにある3つのアンケート項目という認識ですか。

○久保公共施設マネジメント課長 そのとおりになります。

○鈴木委員 分かりました。2ページにある3つのアンケート項目について、シールを貼って回答してもらうということです。これに限らず、自由回答で回答したいという方が必ずいらっしゃると思うんです。そこについては付箋を準備していただいて回答してもらうということなんですが、この辺のイメージがあまりついてなくて、その辺について、次の委員会ではもうこのオープンハウスは終わっていると思うので、その辺のイメージについて共有していただければと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 今おっしゃった自由記述につきましては、対応としましては、1の実施形態・体制の最後のところに記載させていただいております。もしもこの3問に関わらないような御意見がありましたら書いていただくというようなところがございます。ただ、私どもとしましては、この資料にもつけさせていただいたとおり、これまで様々なワークショップを行い、その取りまとめをしてまいりました。この議論を、また戻るような議論にはしてはいけないと思っています。あくまでも令和10年度の供用開始に向けて前向きな議論を進めるべく、まずこの3問に答えていただく。また自由記述につきましては、その趣旨に合致するものは積極的に取り入れてもいいのではなかろうかと、このような考え方でございます。

○鈴木委員 今回初めていらっしゃる市民の方もたくさんいるのではないかなと思うんです。なので、多少は新しい公共施設の根幹に関わるような御意見といったものも出てくるのではないかなと想定しています。そういったことも含めて、自由記述で回答してくださった方には柔軟に対応していただきたいですし、絶対に全部の意見を反映することはできないんですけど、その方と職員とでしっかりと対話していただくことが市民の方の納得感にもつながるのではないかなと思いますので、せっかくオープンハウスを実施していただけるということなのでその辺もお願いしておきたいと思います。

○尾沢委員長 ほかにございますか。

○星委員 このオープンハウスは、運用に関する基本的な考え方をつくるためにオープンハウスを開いていくということです。それで、運用とは何かというと、前回にお示しいただきましたけども開館時間、休館日、建物の維持管理、貸室、フリースペース・オープンスペースの使い方、ルール、備品の取扱い、指定管理制度及び市直営による運営のすみ分け、こういったことが運用ということで前回位置づけられたと思っています。そうした意味で今回のオープンハウスですけども、アンケートとしてはこの中の、今、私が前回の資料で読んだ部分のオープンスペースと新しい機能で屋上と、あと時間ということなんですけども、そのほかにも様々あると思うんですが、その辺りの市民意見というのは、運用に関する基本的考え方

をつくっていく上で、どのように集約していくことを考えているのか、アンケート項目は一部だと思うので、その辺りのことの御説明をお願いいたします。

○久保公共施設マネジメント課長　新施設におきましては、これまでの市民の皆様が実施した活動を担保していくという基本的な考え方を持っているところでございます。ですので、開館時間ですとか、あるいはルールは担保してまいりたいというところが行政側の考え方でございます。今回、この3つの質問を御提示させていただきましたのは、これまでの市民参加の中で新しくつくる機能、ここについては自由に発想を出し合って、新しく市民のほうで決めていきたいという声が非常に大きかったものですから、ここについて、今、お示ししているようなものであります。

○星委員　今の御説明の部分で、新しい部分は様々御意見を伺いながら決めていくということで、そこは大賛成しています。何が言いたいのかというと、例えばオープンハウスのイメージとして、何かやっているなと思って来てくれた方がいろいろな資料を見たり、職員のお話を聞いたり、アンケートがあるので答えてくださいねということで答えてというイメージがあるんですけども、運用に関して市民と、私は市の職員とだと思んですけども行政と一緒に懇談したり議論していく場というのも、本当に意見を聴く範囲を広げるためにオープンハウスというのを開催されると思っているんです。そこと併せて、議論しながらつくり上げていくという場をつくってもらいたいと思んですけども、前々から言っているのはそういうことでありますので、その辺を改めてお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　第4回定例会だと思いますが、こちらの市民参加のスケジュールをお示した際に私から御答弁させていただいたのは、これまで市民の方々、利用団体というんでしょうか、その方々からもいろいろな意見をいただいています、都度そういったお話し合いの場を持たせていただいています。今回はこのオープンハウスを実施し、また必要がありましたら個人、また団体とのお話を踏まえながらこの案を作成してまいりたいというところでございます。

○星委員　新しい施設、せっかく造る施設を本当に市民の皆さんに有効活用していただくため、まちの発展につながっていくためということで要望し続けているわけですけども、オープンハウスとそれ以外の市と話し合うルートというのも、いろいろな人に意見を聴いてまた述べたいと思います。今日はこれで終わりますが、そういう思いで言っているということをお伝えしまして終わります。

○尾沢委員長　ほかにごございますか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○尾沢委員長　それでは、報告資料No.2-1については終了したいと思います。

続きまして、報告資料No.2-2、国分寺市旧庁舎等解体工事に関する進捗状況等について、報告を受けたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　報告資料No.2-2、国分寺市旧庁舎等解体工事に関する進捗状況等について、御確認願います。まず、これまでの工事の状況でございますが、1月15日からこちらの現場で仮囲い作業が開始されまして、2月5日に完了しているところでございます。また、この仮囲いの工事に先立ちまして近隣家屋調査、また準備行為を行ってきたところでございます。

具体的な進捗状況につきましては記載のとおりとなっております、2月17日から旧書庫棟の解体作業を開始しているところでございます。また、本日から旧書庫棟の躯体の解体工事を開始するところでございます。

情報公開センターは2月13日に開設しまして、現在、解体工事や旧庁舎用地利活用に関する情報を公開

しているところでございます。

また、国分寺消防署、小金井警察署からの要望により、訓練を通じて防災力・防犯力の向上に向けた取組にも協力しているところでございます。右側の写真が先日行われた状況写真でございます。

今後は、工事の進捗に伴い定期的な報告を行ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、こちらも市ホームページのリンクを張っておきましたので、確認できるようになっているところでございます。

○尾沢委員長　それでは、行政側より説明が終わりました。こちらの資料につきまして、御意見、御質問がある方は挙手を願います。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○尾沢委員長　特段ないようなので、報告事項２番を終了させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして報告事項を終わります。

続いて、陳情審査を行います。説明員の皆様は以上となりますので、ここで委員会を暫時休憩といたします。お疲れさまでございました。

午前11時22分休憩

午後 1 時41分再開

○尾沢委員長　それでは、委員会を再開いたします。



○尾沢委員長　**陳情第 6－3 号 国分寺市現庁舎用地複合公共施設整備事業の促進を求める陳情**を議題といたします。

初めに、調査担当から報告を求めます。

○清水議会事務局次長　それでは、陳情第 6－3 号につきまして、調査報告書の御説明をいたします。

まず初めに、追加の署名簿の提出がありましたので御報告いたします。12月10日に新たに 9 人の署名簿の提出がありました。内訳といたしましては市内の方が 7 人、市外の方が 2 人です。以上を踏まえまして、これまでの累計人数としましては合計で376人となり、内訳といたしましては市内の方が301人、市外の方が75人となっております。

続きまして、お手元の資料をお願いいたします。今回は、他市における施設整備に係る市民参加による検討事例につきまして、立川市、武蔵野市、国立市の 3 市の取組について調査を行いました。

それでは、別紙の調査結果をお願いいたします。まず、立川市につきましては、新庁舎の建設に当たり、立川市新庁舎建設市民100人委員会を設置しました。2の設置目的については、公募市民のような狭く深い市民参加や、アンケートのような広く浅い市民参加ではなく、広く深い市民参加として委員会を設置したということです。また、4の開催回数や参加人数につきましては、全11回を開催しまして、平均して半分程度の参加率とのことでした。

続きまして、武蔵野市につきましては、武蔵野プレイスの建設に当たり、武蔵野プレイスに設置される市民活動フロアの利用に関する市民ワークショップを設置いたしました。2の設置目的につきましては、市民目線で考える場をつくることにより、市民の声をできる限り聴き、施設運営に生かしていくことを目的に設置したということでございます。また、4の開催回数、参加人数につきましては、準備会、座談会を含めて全20回を開催し、ワークショップの参加者は21人から38人の参加があったとのことでした。

最後に国立市になります。矢川複合公共施設の建設に当たりまして、「矢川複合公共施設」に関する市民参加ワークショップを設置いたしました。設置目的については1番に記載がありますが、従前から近隣自治会や商店会、周辺施設利用者等の市民の方から意見を聴いてきた経過があり、市民の多様な意見を聴くことが大切であると考え、ワークショップを開催したということでございます。また、4の開催回数、参加人数につきましては全3回を開催し、16人から27人の参加があったとのことでした。

このほかの項目につきましてはお読み取りをお願いいたします。

○尾沢委員長 報告ありがとうございました。それでは、こちらの陳情の件につきまして、御意見等ある方はいらっしゃいますか。

○星委員 詳細な資料の作成、ありがとうございました。しかも3市にわたって実情を調べていただきまして、ありがとうございました。

例えば、私は武蔵野プレイスに注目していたんですけども、今、御報告いただきましたように平成22年10月5日まで開催されたということで、武蔵野プレイスのオープンが平成23年7月ということなので、結構直近までこうした市民の皆さんと行政との議論が重ねられてきたということがよく分かりましたし、特に強調されているのが市民だけでなく職員も一緒にということルールなどを決めていったということなので、非常によく使われている施設だと思っていますので、こうした議論の上にそのような施設があるということがよく分かりましたので、とても参考になりました。ありがとうございました。

○尾沢委員長 ほかに、資料に関すること以外でももちろん結構なので、何かこちらの陳情に対してどのような見解を持っているかというようなところがありましたら、ぜひ、御発言いただければと思います。

○高野委員 詳細な調査ありがとうございました。調査に限らずのところなんですけども、陳情の全体に関しまして、市の自治基本条例の逐条解説を改めて読み直してみたいんですけど、公共施設に関しては設置並びに運営について市民の参加を保障するということが書いてありまして、陳情については、一部利用団体のみではなくて、もちろん利用団体の方も含めて自治会等ということで一般市民の方も含めて、例えばここの調査にある立川市のような100人委員会とかいろいろなやり方、多様なやり方があるなということで、そういった個別のことはこれからまた考えていくということで、運営体制について、そうした市民参加を保障しますということについては市の方向性と合致しているのではないのかなと考えております。

○尾沢委員長 ほかにこちらの件について。

○久保委員 本当に詳細な調査、ありがとうございます。まず、特に私、この調査の書類の中の国立市の最後のところなんですけれども、「不定期ではあったが、子どもの意見を聴く機会として、『中高生ローカルセッション』というイベントを全4回（平成30年度）実施した」とか、独自で本当に直接いろいろな声を聴きながら、これは矢川プラスのことだと思いますけれども、その点のいろいろな御意見を聴いていたとか、あと工事中も見学をしたとかいろいろ書かれてありまして、こういった形での開かれたところもあるんだなと大変勉強になりました。

今回のこの陳情の件ですけれども、まず、陳情の要旨の中に、これは私も思っていることですが、最後から2行目に「市の中心にできる50年～100年と愛される新しい公共施設整備が市民参加型で促進されますようお願いできません。」と書かれています。その点については、本当に50年、100年愛される、そういった複合公共施設整備になっていけばと思っている気持ちは一緒であります。

ただその一方で、この陳情事項も含めてですけれども、しっかりと市が取り組んでいるワークショップ

を継続するという点でも、1番の市民参加型の検討会を実施というところでも、この点はもう既に願意を満たし、きちんと進めているのではないかというように思っております。また、陳情事項の2番の運営体制等については、少々受け止め方という部分が、何か微妙に陳情者の方の思いと、この言葉とが少しどういったものか、なかなかちょっと分かりにくいところもあるんですけども、今後、この新しい複合施設という点では、一段と今まで以上に広く市民に開かれた、そういった形も含めて、また新たな市民団体等の方も活用されるであろう公共の施設になり得るという中での運営体制なので、現時点で、先ほど自治会等という「等」にいろいろなものが含まれているというお声もありましたけれども、しっかりとその点は議会として責任を持って考えていく場合は、なかなかこの点で不明瞭な部分があるのではないかと考えております。ですので、少々この陳情に関しては難しいなというように考えているところです。

○尾沢委員長　それでは、ほかに。

○鈴木委員　詳細な調査をありがとうございました。近隣の自治体なんですけれども、今回、調査していただいたことで、市民参加の多様な在り方についての理解を深めることができたなと思っています。

陳情事項に対してなんですけれども、私はこれまで一般質問などでも検討会やワークショップみたいなものは、ある時期だけ、設計段階だけでやるものではなく、運用の期間までも途切れることなく継続してやり続けるような透明性や継続性というものを非常に大切にということで要望してきました。その点においては、この陳情事項の1番には共感できることがあります。

2番に関しましても、恋ヶ窪に、市内の中心にできる大きな複合公共施設ということで、その中に入られる皆さんの合同の会議体などグループを設けて、今後のいい関係性の中で運営体制を構築するということは非常に理解できるなと思っています。

○高瀬委員　詳細な調査をありがとうございました。改めて、それぞれの自治体で、またそれぞれの段階で必要な市民参加の在り方があり、それが行われてきているんだということを理解いたしました。本市におきましても、基本方針の策定から始まり、市民ワークショップだったりアンケート、また様々な聞き取り調査を行いながら今日まで進めてきたものと理解しているところです。

それで、本日の委員会の資料などにもありましたけれども、かなり複合施設としての機能、何が必要か、どんなことがあったらいいのかということが共有されてきたかなと思っています。大分できてきているかなというように思っています。改めて、そういった多くの方とつくってきた描きを、具体的に確実に実行に移していくための運営体制というのは非常に大事なことだと思っています。

ですので、市民団体の方だったり、陳情の陳情事項にもありますように、様々な団体、あるいはさらに柔軟に少し広げながらも市民同士がしっかりと合意を図っていくような場も必要かと思っています。そのことが実際に施設がオープンしたときに非常に役立ち、さらにその施設を多くの方に使っていただき、また地域の拠点としても充実していくようなことにつながるのではないかと考えております。そういったようなことから、本陳情については賛成の立場で考えております。

○新海委員　資料ありがとうございました。これを見ますと、国立市では3回しかやっていないんですね。ほかのところも大体10回前後、国分寺市は聞き取りを今まで10回ぐらいもう既にやっていますので、十分に市民の意見は酌み取れていると思います。

最初は、この周辺の自治会からアンケートを取りまして意見を聴いて、それから公民館関係、図書館関係、弓道関係、それから剣道関係の皆様の御意見を今まで聴きながら、ここまでつくってきたわけでございます。さらに議会で、我々も市民でございますので、市民としての意見はそれぞれしっかりとってお

りますので、市民意見は十分に取り入れられているなど考えております。

運営主体については、これはスポーツと文化団体の合体になった施設で、運営としては非常に難しいだろうと考えております。それとあと、団体として弓道と剣道は合わせて3団体、それに対して公民館グループは100団体ぐらい持っていますので、これで一つの運営体をつくるとなれば物すごい不公平が出るだろうというように考えられます。その辺りで中立性を保って、なおかつスポーツと文化の融合をうまく図れるのは、やはり市に任せるのが一番いいだろうと思っております。その点でこの陳情には反対させていただきます。

○だて委員　今、賛否両論からの様々な御意見を伺わせていただきました。この陳情も出されてからもうかなり時間がたっているということもあります。今期のこの委員会も今日が一応最終という形になっておりますし、一定皆さんもそれぞれの中で結論が出ているのかなというように思っていますので、採決を今回したらいかがかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○尾沢委員長　ただいまで委員から採決についての御発言がございましたが、そのほかに御意見はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○尾沢委員長　なしということでほかに発言がないということなので、採決に移ってまいりたいと思いますが、その前に、討論があるかどうかを確認させてください。討論はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○尾沢委員長　討論なしと認めます。

それでは、これより採決を行いたいと思います。意見が分かれておりますので、挙手にて採決を行いたいと思います。それでは、陳情第6－3号について、採択することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○尾沢委員長　賛成多数。よって、本件は採択と決しました。

それでは、以上で陳情審査も全て終了となります。

それでは、以上で公共施設等総合管理特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時58分閉会